

# 防災情報

令和 6年 9月21日  
秋田河川国道事務所

## 秋田河川国道事務所 大雨に伴う道路防災情報（第2報） ～秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】へ移行～

秋田河川国道事務所では、2024年9月21日5時30分に大雨による道路災害対策支部を設置し、本荘国道維持出張所管内の道路パトロールを実施していましたが、下記雨量観測所の一部において時間雨量が、基準雨量に達したため、**2024年9月21日12時30分**から道路災害対策支部を「**警戒体制**」に移行し、下記観測所を含む道路について、パトロールを実施します。

### 1. 管内降雨状況（9月21日12時30分現在）

路線名	雨量観測所	時間雨量	連続雨量	担当出張所
日東道	日沿道・芦川	6 mm	90 mm	本荘国道維持出張所
日東道	日沿道・本荘	5 mm	85 mm	
日東道	日沿道・にかほ	7 mm	88 mm	
日東道	日東道金浦	6 mm	78 mm	
国道7号	小砂川	4 mm	121 mm	
国道7号	本荘	7 mm	86 mm	
国道7号	松ヶ崎	7 mm	83 mm	

### 2. 災害対策支部設置基準

注意体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が30mm又は連続雨量が80mmに達した場合

但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が20mm又は連続雨量が60mmに達した場合（暫定基準運用）

警戒体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が50mm又は連続雨量が130mmに達した場合

但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が35mm又は連続雨量が90mmに達した場合（暫定基準運用）

#### <問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所  
副所長（道路） 長濱谷 和典（内線 205）  
道路管理第一課長 一條 雅俊（内線 431）  
TEL：018-823-4167（代表） FAX：018-864-4405